

新型コロナウイルス感染症による出席停止期間報告書

○医療機関を受診し、新型コロナウイルス感染症と診断された場合は、学校へご連絡ください。

○新型コロナウイルス感染症と診断された場合、以下の2つの条件が全て満たさなければ登校できません。(出席停止扱いとなります) ※学校保健安全法施行規則第19条

①発症した後、5日を経過している。

②症状が軽快した後、1日を経過している。

両方の条件が必要です

※「症状が軽快」とは、従来の社会一般における療養機関の考え方と同様、解熱剤を使用せずに解熱し、かつ、呼吸器症状が改善傾向にあることを指します。

○この報告書に必要事項を記入し、登校する日に学校へ提出してください。

※医療機関で記入してもらう必要はありません。

※2つの条件が満たされず登校した場合は、お迎えをお願いする場合があります。

【記入例】

医療機関でお聞かください

		発症日 (0日目)	発症後 1日目	発症後 2日目	発症後 3日目	発症後 4日目	発症後 5日目	発症後 5日経過
例	日にち	/	/	/	/	/	/	① 日にちを記入する
例 1	症状が軽快した日に○ (1日目に軽快)		○ (軽快)	1日目 (軽快後)				登校可能
例 2	症状が軽快した日に○ (2日目に軽快)			○	1日目			登校可能
例 3	症状が軽快した日に○ (3日目に軽快)				○	1日目		登校可能
例 4	症状が軽快した日に○ (4日目に軽快)					○	1日目	登校可能
例 5	症状が軽快した日に○ (5日目に軽快)						○	1日目 登校可能

発症した後、最低5日間は登校できません

② 軽快した日に○を記入する

③ 軽快後何日目を記入する

症状が軽快した後、1日を経過するまで登校できません

※その後は、症状が軽快した日によって出席停止日が延期されていきます

出席停止解除後、発症から10日を経過するまではマスクの着用を推奨します。

<受診した医療機関> _____ <受診日> _____ 年 _____ 月 _____ 日

	発症日 (0日目)	発症後 1日目	発症後 2日目	発症後 3日目	発症後 4日目	発症後 5日目	発症後 6日目	発症後 7日目	発症後 8日目
日にち	/	/	/	/	/	/	/		/
症状が軽快した日に○									
出席停止期間	出席停止期間(最低)						症状軽快後1日を経過するまでは出席停止		

伊丹市立鴻池小学校

_____ 年 _____ 組 児童生徒氏名 (_____)

保護者名 (_____)